

**みたき在宅ケアセンター 介護予防・日常生活支援総合事業**  
**第1号訪問事業（介護予防訪問介護相当サービス）料金表（2026年6月1日～）**

**【基本部分】**

	単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービス1 1 週1回程度	1,176 /月	12,253 円	1,225 円	2,450 円	3,675 円
訪問型サービス1 2 週2回程度	2,349 /月	24,476 円	2,447 円	4,895 円	7,342 円
訪問型サービス1 3 週3回程度	3,727 /月	38,835 円	3,883 円	7,767 円	11,650 円
訪問型サービス2 1	287 /日	2,990 円	299 円	598 円	897 円

**【加算・減算】**

要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算又は減算されます。

加算等の種類	加算・減算額（1回あたり）				
	単位数	基本利用料※（注1）参照	利用者負担金 （自己負担1割の場合）※（注2）参照	利用者負担金 （自己負担2割の場合）※（注2）参照	利用者負担金 （自己負担3割の場合）※（注2）参照
初回加算	200単位	2,084円	208円	416円	625円
介護職員等処遇改善 加算Ⅰロ	所定単位数の28.7%		左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割

（注1）上記の基本利用料及び加算等は、厚生労働大臣が告示で定める金額（事業所の所在地が6級地のため、単位数に10.42を乗じた額）であり、これが改定された場合は、これら基本利用料等も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料等を書面でお知らせします。

（注2）介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご留意ください。

(注3) 上記の利用者負担金は目安の金額であり、円未満の端数処理等により多少の誤差が生じることがあります。

## (2) その他の費用

交通費	通常の事業の実施地域以外の地域の居宅において訪問型サービスを行う場合に係る費用として、通常の事業の実施地域を越えた地点から、距離1kmにつき10円を請求します。
-----	--